

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S30 -	施策名	給食の提供				
担当部課	教育部給食センター		関係部課				
基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち			
		分野別項目	14	食育を進め、健康な暮らしを支える			
		施策の進め方	(1)(2)(3)	(1)食を通じた健康の増進、(2)子どもに対する食育の推進、(3)地産地消の推進			
	まちづくり行程表	フラッグ	-				
		政策分類	-				
	その他(関係法令、要綱等)	学校給食法、学校給食衛生管理基準、あいち食育いきいきプラン2020、長久手市食育推進計画					
	施策開始の背景、経緯等	昭和47年度から給食センターで調理開始。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) ・栄養面に配慮し献立・調理法を工夫した安心で安全なおいしい給食の安定的な供給を行う。 ・給食が確実に提供できるよう、施設の維持管理を適切に行う。 ・食に関する関心を高めて食育の推進、地元産食材の利用で地産地消の推進を図る。					
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市立小中学校児童生徒及び市立保育園園児					
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 子どもたちの健全な育成と食育の推進を図る。					
	施策に係る主なコスト	① 賄材料費	334,515 千円	② 長久手給食センター調理等業務委託	132,764 千円		
目標・成果推移	施策に係る取組	28年度	29年度	30年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)	
	A	目標	目標	目標	目標	目標	
	栄養士の巡回指導の実施回数を増やす。	前年度以上	小中学校:H28年度比10%増、保育園H28年度比20%増				
		実績	実績	実績	実績	実績	
		栄養指導及び巡回指導:(1)小学校50時間、(2)中学校24時間、(3)保育園74回	栄養指導及び巡回指導:小中学校16%増、保育園36%増	栄養指導及び巡回指導:H29年度比5%増。(2)保育園全クラスで各3回以上実施。	栄養指導及び巡回指導:H29年度比5%増。(2)保育園全クラスで各3回以上実施。	栄養指導及び巡回指導:H29年度比5%増。(2)保育園全クラスで各3回以上実施。	
	B	目標	目標	目標	目標	目標	
調理業務委託により、学校規模により適正な配膳従事者を配置する。	配膳員19人	(1)H28年度目標値以上 (2)衛生講習会年3回					
	実績	実績	実績	実績	実績		
	当初提案19人を1名上回る常時20人を配置した。さらに実績値としては、配置人員の1.1倍の人数をつけることができた。	(1)常時 31人配置 (2)全配膳員対象の衛生講習会年3回実施した。	(1)H29年度実績の維持 (2)衛生講習会年3回	(1)H29年度実績の維持 (2)衛生講習会年3回	(1)H29年度実績の維持 (2)衛生講習会年3回		
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 愛知県内での給食調理業務委託化が進んでいる。 この地域全体で、人件費の上昇と人手不足が続いている。					
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) ・保育園栄養士1人増の計2人体制となり、保育園巡回指導を強化した。中学校では栄養教諭配属校での給食指導を積極的に実施した。調理業務委託業者の調理員が学校訪問を実施した。 ・配膳状況確認を小中学校8校で実施した。					
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) ・小中学校栄養指導は前年度比12時間増(84時間)、保育園巡回指導で前年度比26回増(100回)となった。 ・配膳従事者は、常時31名を配置することができ、また、衛生講習会を年3回実施した。					
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) ・学校の授業実施計画において、給食を使った食育の時間は限られてしまう。 ・配膳室の温度管理等について課題があることがわかり、学校側と協議し改善する必要がある。					
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) ・食育の推進のため、引き続き学校側に協力を依頼し施設見学や栄養教諭他による食育指導の機会を増やす。 ・安全衛生管理に努めていく。					